

2015年5月29日

株 主 各 位

静岡県浜松市南区高塚町300番地
スズキ株式会社
代表取締役会長兼社長 鈴木 修

第149回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら2015年6月25日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使に際しましては、43頁記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

-
- ◎お願い 当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。
- ◎お知らせ 修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.suzuki.co.jp/ir/index.html>)にて修正後の内容を開示いたします。

記

1. 日 時 2015年6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

〔末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照くださいますよう
お願い申し上げます。〕

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第149期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第149期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 取締役賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 電磁的方法(インターネット等)により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 電磁的方法(インターネット等)と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.suzuki.co.jp/ir/index.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

以 上

事業報告

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

当期の「企業集団の現況に関する事項」のご報告に先立ちまして、大規模なリコールを実施したことにつきまして、お客様、株主の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

当社グループは、お客様の安全確保を図ることを基本姿勢に、品質管理体制の一層の強化に全力を尽くす所存でございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、米国の金融政策正常化に向けた動きや新興国経済の先行きへの不透明感、原油価格の下落、一部地域での地政学的リスクの影響があるものの、海外経済は緩やかに回復しています。特にインドでは新政権による改革や原油安から景気は着実に回復しています。一方、国内においては消費税率引上げの影響もあり景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような状況下、当期の連結売上高は3兆155億円と前期に比べ772億円(2.6%)増加し、リーマンショック後に落ち込んでいた売上高を3兆円まで回復することができました。国内売上高は四輪車の減少により1兆946億円と前期に比べ381億円(3.4%)減少しましたが、海外売上高が、インドでの四輪車の売上増加等により1兆9,209億円と前期に比べ1,153億円(6.4%)増加しました。

連結利益の面では、営業利益はインドネシア、タイでの減益をインドでの増益でカバーしたものの、国内外での営業諸費用の増加等により1,794億円と前期に比べ83億円(4.4%)の減少となりました。経常利益は1,943億円と前期に比べ35億円(1.8%)の減少、当期純利益は少数株主利益の控除が増加したことなどにより969億円と前期に比べ106億円(9.9%)の減少となりました。

【事業別概況】

(二輪車) 二輪車事業の売上高はアジアでの販売減少等により2,505億円と前期に比べ161億円(6.0%)減少しました。営業利益は前期の1億円から営業損失7億円となりました。

(四輪車) 国内売上高は「ハスラー」が2015年次R J C カー オブ ザ イヤー他、多くの賞を受賞するなどお客様にご好評を頂き、また、ガソリン車No. 1燃費を達成した新型「アルト」、広さ、低燃費、使いやすさを追求した軽ワンボックス

ス「エブライ」、「エブライワゴン」の発売など商品力を強化し拡販に努めてまいりましたが、消費税率引上げに伴う反動減もあり、前期を下回りました。海外売上高はインドでの増加等により前期を上回りました。この結果、四輪車事業の売上高は2兆7,020億円と前期に比べ863億円（3.3%）増加しました。営業利益はインドでの増益があったものの日本やインドネシア、タイでの減益等により1,718億円と前期に比べ75億円（4.2%）減少しました。

（特機等） 特機等事業の売上高は欧州や北米での船外機の売上増加等により630億円と前期に比べ70億円（12.5%）増加しました。営業利益は83億円と前期並みとなりました。

連結売上高の内訳

(単位：数量 千台、金額 百万円)

		前期 (2013. 4. 1～2014. 3. 31)		当期 (2014. 4. 1～2015. 3. 31)		比較増減	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
二 輪 車	国内	73	24,159	62	20,838	△10	△3,320
	海外	1,332	242,443	1,130	229,646	△201	△12,796
	欧州	49	45,282	45	42,924	△4	△2,357
	北米	45	42,299	46	43,331	1	1,031
	アジア	1,018	111,555	833	99,177	△184	△12,378
	その他	218	43,306	203	44,213	△14	907
	計	1,405	266,602	1,192	250,485	△212	△16,117
四 輪 車	国内	824	1,089,048	830	1,054,321	5	△34,726
	海外	1,781	1,526,615	1,877	1,647,620	96	121,004
	欧州	217	341,356	188	314,197	△28	△27,158
	北米	1	8,509	—	5,390	△1	△3,118
	アジア	1,386	997,041	1,480	1,111,626	94	114,584
	その他	175	179,708	207	216,406	32	36,697
	計	2,605	2,615,664	2,707	2,701,942	102	86,277
特 機 等	国内	—	19,524	—	19,451	—	△73
	海外	—	36,522	—	43,582	—	7,060
	欧州	—	12,264	—	14,905	—	2,641
	北米	—	14,275	—	17,255	—	2,979
	アジア	—	3,304	—	3,715	—	411
	その他	—	6,678	—	7,705	—	1,027
	計	—	56,046	—	63,033	—	6,986
合 計	国内		1,132,732		1,094,611		△38,120
	海外		1,805,581		1,920,849		115,268
	欧州		398,902		372,028		△26,874
	北米		65,084		65,976		892
	アジア		1,111,900		1,214,519		102,618
	その他		229,693		268,325		38,631
	計		2,938,314		3,015,461		77,147

(注) 外部顧客の所在地を基礎として区分しております。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,944億5千7百万円で、新機種投資、研究開発投資等を行いました。

事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

事業区分	設備投資額	設備内容
二輪車	8,356百万円	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
四輪車	184,785百万円	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
特機等	1,314百万円	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
合計	194,457百万円	—

(注) 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

(3) 資金調達の状況

当期は、海外子会社への投資資金等に充当するため、1,000億円の長期銀行借入を行いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団

区分	第146期 (2011/4～2012/3)	第147期 (2012/4～2013/3)	第148期 (2013/4～2014/3)	第149期 (2014/4～2015/3)
売上高	2,512,186百万円	2,578,317百万円	2,938,314百万円	3,015,461百万円
営業利益	119,304百万円	144,564百万円	187,747百万円	179,424百万円
経常利益	130,553百万円	155,593百万円	197,842百万円	194,318百万円
当期純利益	53,887百万円	80,389百万円	107,484百万円	96,862百万円
1株当たり当期純利益	96.06円	143.31円	191.60円	172.67円
総資産	2,302,439百万円	2,487,635百万円	2,874,074百万円	3,252,800百万円
純資産	1,111,757百万円	1,298,553百万円	1,494,357百万円	1,701,390百万円
1株当たり純資産額	1,760.81円	2,044.62円	2,365.03円	2,641.99円

② 当社

区 分	第146期 (2011/4～2012/3)	第147期 (2012/4～2013/3)	第148期 (2013/4～2014/3)	第149期 (2014/4～2015/3)
売 上 高	1,383,269百万円	1,422,595百万円	1,498,853百万円	1,663,147百万円
営 業 利 益	50,100百万円	76,431百万円	97,009百万円	69,127百万円
経 常 利 益	49,875百万円	76,748百万円	99,322百万円	74,651百万円
当 期 純 利 益	15,846百万円	36,405百万円	67,219百万円	51,248百万円
1株当たり当期純利益	28.25円	64.89円	119.81円	91.34円
総 資 産	1,597,903百万円	1,641,700百万円	1,850,068百万円	2,096,545百万円
純 資 産	703,292百万円	761,353百万円	859,224百万円	937,767百万円
1株当たり純資産額	1,253.58円	1,356.92円	1,531.18円	1,671.03円

(5) 対処すべき課題

当社グループは、厳しい経営環境の中、「知恵を出し、人一倍の努力と行動を積み重ね、全社一丸となって生き残りをかけ、未来を切り拓く」を基本方針として、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・品質管理体制の強化

品質管理は早急に対処すべき経営の最重要課題として重く受け止めております。品質の管理体制を抜本的に見直し、再発防止に努めてまいります。

- ・商品づくり、研究開発力の強化

商品競争力向上のため、環境技術、低燃費化技術、軽量化技術、安全技術、情報通信技術、デザイン力など研究開発を強化してまいります。また、エンジン・パワートレイン・プラットフォームの統合化による開発の効率化、及び部品の共通化などを進めることにより、一層のコストダウンをはかってまいります。

- ・生産力の強化

「地産地消」の考えに基づき、引き続き海外生産の強化に努めてまいります。特にアジアでは自動車需要が増加しており、内作化率の向上、グローバル購買の拡充、現地での生産能力の強化に努めてまいります。あわせて、FTA等地域間経済連携の進展や為替動向に基づき、日本におけるものづくりと海外との分担の最適化に取り組んでまいります。

- ・販売網の拡充・強化

各地域・各製品での競争激化に対しては、国内・海外ともに販売網の拡充・強化と市場に密着した営業活動を展開してまいります。

- ・二輪車事業の再建

二輪車事業につきましては、全方位的な事業戦略を見直し、地域・商品・技術の選択と集中、営業力の強化、開発期間の短縮、タイムリーな商品投入、先進的な技術・デザインへのチャレンジ等、積極的に取り組み、お客様の期待を超える価値を提供することで、二輪車業界の中で存在感ある地位を取り返すべく事業活動を展開してまいります。

- ・地球環境問題への取り組み

環境問題については、当社グループは国内の軽自動車をはじめ、インドやアジアなどで多くの燃費の優れた小型車を提供してまいりました。これら小型車の普及こそ環境問題に貢献できるものと考えております。「スズキグリーンテクノロジー」による次世代環境技術の推進に加え、「スズキ環境計画2015」、「スズキ生物多様性ガイドライン」に基づき、地球環境問題に取り組んでまいります。

- ・災害対策

当社グループは従来より東海・東南海地震を想定した様々な予防策を講じてきましたが、東日本大震災の発生を受け、津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の浜松市内陸部への移転、相良工場に集中していた軽自動車用エンジン生産の湖西工場への分散、四輪車開発拠点である相良テストコースのリスク分散も兼ねたインド研究施設の拡充など、海外も含めた生産・研究拠点の分散を実施しております。引き続き、災害に対する対応力を高めてまいります。

当社グループは、「消費者の立場になって価値ある製品を作ろう」を社是の第一に掲げてきました。今後もお客様に喜ばれる真の価値ある製品づくりに努めてまいります。

「小さなクルマ、大きな未来。」をスローガンに、お客様の求める小さなクルマづくり、地球環境にやさしい製品づくりに邁進いたします。

あらゆる面で「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」を徹底し、ムダのない効率的な健全経営に取り組んでまいります。

役員及び従業員は、法令、社会規範、社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、二輪車、四輪車及び船外機・電動車両・住宅他の特機等の製造販売を主な事業内容としております。

事業区分	主要製品及びサービス
二輪車	二輪車、バギー
四輪車	軽自動車、小型自動車、普通自動車
特機等	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅

(7) 主要な拠点等・重要な子会社の状況

① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	静岡県浜松市	相良工場	静岡県牧之原市
二輪技術センター	静岡県磐田市	磐田工場	静岡県磐田市
船外機技術センター	静岡県湖西市	豊川工場	愛知県豊川市
東京支店	東京都港区	大須賀工場	静岡県掛川市
湖西工場	静岡県湖西市	高塚工場	静岡県浜松市

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スズキ自販近畿	大阪府大阪市	50百万円	100.0%	四輪車の販売
株式会社スズキ部品製造	静岡県磐田市	110百万円	100.0%	二輪車部品・四輪車部品の製造
スズキインターナショナルヨーロッパ社	ドイツ	50百万ユーロ	100.0%	二輪車・四輪車の販売
マジヤールスズキ社	ハンガリー	302百万ユーロ	97.5%	四輪車の製造販売
マルチスズキインディア社	インド	1,510百万 ^{インド} ルピー	56.2%	四輪車の製造販売
スズキインドモビリティモーター社	インドネシア	68百万米ドル	93.4%	二輪車・四輪車の製造販売
パックスズキモーター社	パキスタン	822百万 ^{パキスタン} ルピー	73.1%	二輪車・四輪車の製造販売
スズキモータータイランド社	タイ	12,681百万 ^{タイ} バーツ	100.0%	四輪車の製造販売

(注) 連結子会社は133社、持分法適用会社は35社です。

(8) 従業員の状況

① 企業集団

事業区分	従業員数	前期末比増減
二輪車	7,827名	855名減
四輪車	47,849名	395名増
特機等	1,130名	101名増
全社(共通)	603名	19名増
合計	57,409名	340名減

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。
2. 全社(共通)は、特定の事業に区分できない管理部門です。
3. 上記のほか、臨時従業員17,366名(年間の平均雇用人員)がおります。

② 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,751名	180名増	39歳0ヶ月	16年6ヶ月

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社からの出向者は含まれておりません。
2. 上記のほか、臨時従業員177名(年間の平均雇用人員)がおります。

(9) 主要な借入先及び借入額

① 期末日現在の銀行別借入金残高 (企業集団)

主要な借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	146,449百万円
協調融資団	95,000百万円
株式会社静岡銀行	84,407百万円
株式会社みずほ銀行	60,533百万円
株式会社りそな銀行	57,451百万円
三井住友信託銀行株式会社	48,368百万円

- (注) 1. 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。
2. 協調融資団は、次の3つのグループにより組成されたものです。
・株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事として組成された14行
・株式会社みずほ銀行を主幹事として組成された21行
・株式会社日本政策投資銀行を主幹事として組成された15行

② コミットメントライン契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	200,000百万円
借入実行残高	—
差引額	200,000百万円

(コミットメントライン契約の内訳)

銀行名	契約額	借入実行残高	借入未実行残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	84,000百万円	—	84,000百万円
株式会社静岡銀行	38,000百万円	—	38,000百万円
株式会社りそな銀行	38,000百万円	—	38,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	20,000百万円	—	20,000百万円
株式会社みずほ銀行	20,000百万円	—	20,000百万円
合計	200,000百万円	—	200,000百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 561,047,304株 (自己株式7,248株を含む)
 (3) 株主数 33,311名 (前期末比5,140名減)
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
フォルクスワーゲンアグー	111,610千株	19.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,869千株	4.1%
東京海上日動火災保険株式会社	17,961千株	3.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,485千株	2.9%
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,000千株	2.9%
株式会社静岡銀行	14,500千株	2.6%
株式会社りそな銀行	13,000千株	2.3%
ジェーピーモルガンチェースバンク 380055	9,429千株	1.7%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	7,761千株	1.4%
新日鐵住金株式会社	7,759千株	1.4%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
 2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

取締役（社外取締役を除く。）の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権 の目的となる 株式の 種類及び数	新株予約権 の行使に より株式を 発行する場合 の株式の 発行価格	新株予約権 の行使時の 払込金額	新株予約権 の行使期間	新株予約権 の個数及び 保有者数	新株予約権 の主な行使 条件
スズキ株式会社 第1回新株予約権 (2012年6月28日)	普通株式 65,000株	1株当たり 1,227円 (注)1.	1株当たり 1円	2012年7月21日から 2042年7月20日まで	650個 7名	(注)2.
スズキ株式会社 第2回新株予約権 (2013年6月27日)	普通株式 36,000株	1株当たり 2,248円 (注)1.	1株当たり 1円	2013年7月20日から 2043年7月19日まで	360個 7名	(注)2.
スズキ株式会社 第3回新株予約権 (2014年6月27日)	普通株式 26,400株	1株当たり 3,001円 (注)1.	1株当たり 1円	2014年7月23日から 2044年7月22日まで	264個 6名	(注)2.

(2) 当期中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況 取締役を兼務しない常務役員に交付した新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権 の目的となる 株式の 種類及び数	新株予約権 の行使に より株式を 発行する場合 の株式の 発行価格	新株予約権 の行使時の 払込金額	新株予約権 の行使期間	新株予約権 の個数及び 交付者数	新株予約権 の主な行使 条件
スズキ株式会社 第3回新株予約権 (2014年6月27日)	普通株式 6,000株	1株当たり 3,001円 (注)1.	1株当たり 1円	2014年7月23日から 2044年7月22日まで	60個 6名	(注)2.

- (注) 1. 発行価格は、割当日における新株予約権の1株当たりの公正価額と新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額を合算しております。
なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
2. ①新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者といいます。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地位及び担当、重要な兼職の状況	
鈴木 修	※取締役会長兼社長 最高経営責任者 (CEO) 兼 最高執行責任者 (COO)	公益財団法人スズキ財団理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団理事長
田村 実	※取締役副社長	社長補佐 兼 国内営業担当 兼 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長
本田 治	※取締役副社長	社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当 兼 四輪技術本部長 株式会社SMILE F Cシステム 代表取締役社長
鈴木 俊 宏	※取締役副社長	社長補佐 兼 海外営業担当 中部瓦斯株式会社 社外取締役
原山 保 人	※取締役副社長	社長補佐 兼 事業開発担当 兼 事業開発本部長
相澤 直 樹	取締役専務役員	生産担当 兼 グジャラート設立委員会 委員長
望月 英 二	取締役専務役員	二輪事業本部長
井口 雅 一	取 締 役	
谷野 作太郎	取 締 役	アルコニックス株式会社 社外取締役 株式会社東芝 社外取締役
中村 邦 夫	常 勤 監 査 役	
松本 俊 二	常 勤 監 査 役	
石塚 伸	監 査 役	弁護士
大須賀 正 孝	監 査 役	株式会社ハマキョウレックス 代表取締役会長
田中 範 雄	監 査 役	公認会計士 ASTI株式会社 社外監査役

(注) 1. ※印は、当社代表取締役であります。

2. 取締役のうち、井口雅一及び谷野作太郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

3. 監査役のうち、石塚伸、大須賀正孝及び田中範雄の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

4. 監査役のうち、中村邦夫及び松本俊二の両氏は、長年にわたって当社グループの経理業務を担当しており、また田中範雄氏は、公認会計士の資格を有しており、三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当期中に辞任した監査役は、次のとおりであります。

<2014年6月27日付>

常 勤 監 査 役 神 村 保

6. 取締役を兼務しない専務役員及び常務役員は、次のとおりであります。

専務役員	鮎川堅一	常務役員	笠井公人
専務役員	青山市三	常務役員	石田泰輔
常務役員	蓮池利昭	常務役員	大田尾彦
常務役員	内田博康	常務役員	長尾草義
常務役員	岩月和始	常務役員	大相友立
常務役員	袴田浩夫	常務役員	相曾博文
常務役員	松浦明一	常務役員	永尾吉文
常務役員	古庄誠一	常務役員	浅井博慶
常務役員	村上元男		

(2) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	545 (17)	291 (17)	79 (-)	174 (-)	9 (2)
監査役 (うち社外監査役)	57 (9)	57 (9)	-	-	6 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額 (月額80百万円) は、2001年6月28日開催の第135回定時株主総会において決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額 (月額8百万円) は、1989年6月29日開催の第123回定時株主総会において決議いただいております。
3. 株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額 (年額170百万円) は、2013年6月27日開催の第147回定時株主総会及び2014年6月27日開催の第148回定時株主総会において決議いただいております。
4. 上記の「ストックオプション」は、ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当期の費用として計上したものです。
5. 上記の「賞与」は、当期末に役員賞与引当金として計上し、当期の費用として処理したものです。なお、社外取締役賞与、監査役賞与は2013年度をもって廃止し、職務執行の対価としての基本報酬のみとしております。
6. 上記には、2014年6月27日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
7. 上記のほか、2006年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として、退任取締役1名に対し7百万円、退任監査役1名に対し5百万円の支払いがあります。

(3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役等の報酬の客観性と透明性の向上を目的として、2015年4月に、取締役会の諮問委員会として、委員の半数以上を社外取締役とする「人事・報酬等諮問委員会」を設置しました。

[取締役の報酬]

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、当社の持続的成長に向けたインセンティブとして機能する報酬とするために、役職位別の基本給と個人の業績評価からなる基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与、及び中長期的な業績・株価に連動する株式取得型報酬で構成することとし、社外取締役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとします。

また、取締役の報酬は、「人事・報酬等諮問委員会」による取締役の報酬決定に関する方針、基準、報酬体系及び報酬水準の妥当性の審議の結果を踏まえて、取締役会で決定します。

基本報酬は、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内とし、各取締役の報酬額は、それぞれの職務・職責等を考慮し決定して支給します。

賞与は、会社業績に連動する算定方法に基づき、定時株主総会において議案として諮り、ご承認を得て支給します。

なお、社外取締役の賞与は2013年度をもって廃止しました。

株式取得型報酬は、中長期的な会社業績や株価に連動する報酬として、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内で支給します。取締役は、これを毎月役員持株会に拠出して自社株式を取得し、在任期間中継続して保有します。

[監査役の報酬]

監査役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとし、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内で、監査役の協議により決定して支給します。

なお、監査役の賞与は2013年度をもって廃止しました。

また、当社は、2006年6月29日開催の第140回定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、取締役に対する報酬制度に関して、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することを目的として、2012年6月28日開催の第146回定時株主総会においてご承認をいただき、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を導入いたしました。2014年7月の付与を最後に新規の付与は行わないことといたしました。

(4) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係並びに当期における主な活動状況

① 取締役 井口雅一

- ・ 当期開催の取締役会13回のうち13回に出席しております。工学博士としての豊富な学術的知見を有し、業務執行から独立した視点で、問題提起も含めて議案の審議に必要な発言を積極的・精力的に行っております。
- ・ そのほか、月次の各部門実績状況報告会議、各部門の業務計画案の検討会議、社外取締役と社外監査役が出席する意見交換会などに合計30回以上出席しております。
- ・ なお、取締役会の任意の諮問委員会として2015年4月に設置した「人事・報酬等諮問委員会」の委員を務めております。

② 取締役 谷野作太郎

- ・ 当期開催の取締役会13回のうち13回に出席しております。長年にわたる国際経験等での知見を有し、業務執行から独立した視点で、問題提起も含めて議案の審議に必要な発言を積極的・精力的に行っております。
- ・ そのほか、月次の各部門実績状況報告会議、各部門の業務計画案の検討会議、社外取締役と社外監査役が出席する意見交換会などに合計30回以上出席しております。
- ・ アルコニックス株式会社の社外取締役を兼職しております。アルコニックス株式会社と当社とは取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、また、同社の連結売上高の0.3%未満です。
- ・ 株式会社東芝の社外取締役を兼職しております。株式会社東芝と当社とは取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、また、同社の連結売上高の0.1%未満です。
- ・ なお、取締役会の任意の諮問委員会として2015年4月に設置した「人事・報酬等諮問委員会」の委員を務めております。

③ 監査役 石塚 伸

- ・ 当期開催の取締役会13回のうち13回、監査役会7回のうち7回に出席し、弁護士としての識見に基づき意見を述べております。
- ・ なお、取締役会の任意の諮問委員会として2015年4月に設置した「人事・報酬等諮問委員会」のオブザーバーを務めております。

④ 監査役 大須賀正孝

- ・ 当期開催の取締役会13回のうち8回、監査役会7回のうち5回に出席し、企業経営者としての知見に基づき意見を述べております。
- ・ 株式会社ハマキョウレックスの代表取締役会長を兼職しております。株式会社ハマキョウレックスは当社と取引はありません。なお、同社子会社と取引のある当社子会社も存在しますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、また、同社の連結売上高の0.8%未満です。

⑤ 監査役 田中範雄

- ・ 当期開催の取締役会13回のうち13回、監査役会7回のうち7回に出席し、公認会計士としての識見に基づき意見を述べております。
- ・ A S T I 株式会社の社外監査役を兼職しております。A S T I 株式会社と当社とは取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、また、同社の連結売上高の0.8%未満です。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清明監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 85百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 | 88百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載してあります。
2. 当社の重要な子会社であるスズキ インターナショナル ヨーロッパ社、マジヤール スズキ社、マルチ スズキ インディア社、スズキ インドモーター社、バック スズキ モーター社、スズキ モーター タイランド社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触する等、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、「社是」及び「スズキ行動憲章」を尊重し、かつ、「取締役会規則」、「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を執行する。また、取締役会等において、相互に職務執行を監督する。
- ② 取締役及び従業員が法令、社会規範、社内規則等を遵守するための基本事項を定めた「スズキ企業倫理規程」（2002年4月制定）を遵守する。また、企業倫理の推進を行う「企業倫理委員会」は必要に応じてこれを改訂する。
- ③ 監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行について監査の任に就く。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定及び職務遂行に係る情報は、社内規程に則り管理及び保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を整備するために「スズキ企業倫理規程」に「危機管理手続」を定め、これに則り損失の危険を管理し対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月1回開催する他必要に応じて随時開催し、また、経営執行に伴う重要な経営課題について戦略策定の審議のために必要に応じて経営会議を開催する。
- ② 組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り、効率的な職務執行体制を構築する。

- (5) **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ① 上記(1)②の他、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動規範を定めた「スズキ社員行動憲章」を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
 - ② 従業員の具体的な職務の執行手続きを定めた「稟議規程」、「業務分掌」その他の社内規程を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
 - ③ 上記(1)②記載の「スズキ企業倫理規程」に基づき、従業員のコンプライアンス体制を整備し、また、各種の研修、社内セミナー等を通じ従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
 - ④ 監査部は、「内部監査規程」に則り、各管理制度、組織及び規程等が適切であるか、内部統制機能として適正に機能しているか等を監査する。
- (6) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
「関係会社業務管理規程」に則り次に掲げる事項を行い、企業集団における業務の適正を確保する。
- (イ) 規程に定める当社担当部門は、関係会社の経営及び管理に関し、常に指導・助言を与え、関係会社と協力する。
 - (ロ) 当社監査部は、関係会社の経営体質強化のためのルール作りと法令・ルール遵守のための指導・支援・監査を行い、また、業務の効率化・標準化を推進する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ① 監査部に監査役会事務局を置く。
 - ② 必要に応じて、監査役の職務の補助者を置く。
- (8) **上記(7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役の補助者の採用・異動・懲戒については、事前に監査役会が指名する監査役と協議する。
 - ② 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができる。取締役は正当な理由がない限りその請求を拒否しない。
 - ③ 監査役の補助者の人事考課については、監査役会が指名する監査役と協議する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 稟議書、関係会社協議書、経営会議議事録を監査役に回覧する他、監査役が求める資料を提供する。
- ② 監査役は、内部監査、関係会社監査の実施にあたり、必要に応じて次に掲げる事項を行う。
 - (イ) 監査に立会い、又は監査結果の報告会に出席する。
 - (ロ) 監査部長と監査テーマの調整を行う。
 - (ハ) 監査報告書の回覧又は監査の結果について報告を受ける。
- ③ 企業倫理委員会は、「スズキ企業倫理規程」に則り、企業倫理の浸透状況その他企業倫理に関する重要な事項について監査役会に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査部には、内部監査部門の他、国内及び海外の関係会社の監査を担当する部門を設置し、監査役による監査、会計監査人による監査と併せて、遵法性、内部統制面、経営効率面の視点から三様の監査を行う。
- ② 監査役は、監査の実施にあたり、必要がある場合には、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを用いることができる。

なお、上記「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は、2015年5月11日開催の取締役会決議により、以下のとおり改定いたしました。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、「社是」及び「スズキ行動憲章」を尊重し、かつ、「取締役会規則」、「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を執行する。また、取締役会等において、相互に職務執行を監督する。
- ② 取締役及び従業員が法令、社会規範、社内規則等を遵守するための基本事項を定めた「スズキ企業倫理規程」を遵守する。また、企業倫理の推進を行う「企業倫理委員会」は必要に応じてこれを改訂する。
- ③ 監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行について監査の任に就く。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定及び職務遂行に係る情報は、法令及び社内規程に則り管理及び保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制を整備するために「スズキ企業倫理規程」に「危機管理手続」を定め、これに則り損失の危険を管理し対処する。
- ② 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会や稟議制度等により、リスク評価も含めて十分に審議したうえで意思決定を行う。
- ③ 技術、生産、営業等の各部門の業務遂行に関して発生が予想されるリスクは、各部門において、当該リスクの予防や対処に関する社内規程やマニュアルに従って対処する。
- ④ 災害発生時に備え、行動マニュアル・事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)の策定、保険付保及び訓練の実施等の対策を講じる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月1回開催する他必要に応じて随時開催し、また、経営執行に伴う重要な経営課題について戦略策定の審議のために必要に応じて経営会議を開催する。
- ② 組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り、効率的な職務執行体制を構築する。
- ③ 業務計画を策定して、計画の進捗について定期的に確認し、適宜、対策や見直しを図ることで、職務執行を効率的に行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 上記(1)②の他、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動規範を定めた「スズキ社員行動憲章」を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
- ② 従業員の具体的な職務の執行手続きを定めた「稟議規程」、「業務分掌」その他の社内規程を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
- ③ 上記(1)②記載の「スズキ企業倫理規程」に基づき、従業員のコンプライアンス体制を整備し、また、各種の研修、社内セミナー等を通じ従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- ④ 法令等に反する、もしくはその疑いがある事実については、従業員に報告させるとともに、かかる事実等について相談又は通報できる相談窓口を設置して、早期に発見、是正し、再発防止を図る。

- ⑤ 監査部は、「内部監査規程」に則り、各管理制度、組織及び規程等が適切であるか、内部統制機能として適正に機能しているか等を監査する。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社の取締役等の意思決定及び職務遂行に係る事項は、関係会社から当社に対して「関係会社業務管理規程」に則り、速やかに又は定期的に報告する。
 - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「スズキ企業倫理規程」に定めた「危機管理手続」に則り、関係会社の損失の危険を管理するとともに、損失の危険が発生した場合は、関係会社と連携して適切に対処する。
 - 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 「関係会社業務管理規程」に則り次に掲げる事項を行い、企業集団における業務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - (イ) 規程に定める当社担当部門は、関係会社の経営及び管理に関し、常に指導・助言を与え、関係会社と協力する。
 - (ロ) 当社監査部は、関係会社の経営体質強化のためのルール作りを行い、また、業務の効率化・標準化を推進する。
 - ② 当社は、関係会社が策定した業務計画の進捗について定期的に確認し、適宜、対策や見直しを図るよう、指導・支援・監査を行う。
 - ③ 当社と関係会社は、当社の月次の各部門実績状況報告会議及び随時開催するグループ会議等で、経営方針や経営情報を共有し、相互に連携して、効率的かつ適正に業務を遂行する。
 - 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令・社会規範・社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動することの重要性を関係会社の取締役等及び使用人に周知し、関係会社の存在する国の法令・法的環境に応じた適切なルール作りの指導・支援・監査を行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査部に監査役会事務局を置く。
 - ② 必要に応じて、監査役の職務の補助者を置く。

- (8) 上記(7)の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の補助者の採用・異動・懲戒については、事前に監査役会が指名する監査役と協議する。
 - ② 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができる。取締役は正当な理由がない限りその請求を拒否しない。
 - ③ 監査役の補助者の人事考課については、監査役会が指名する監査役と協議する。
 - ④ 監査役の指揮命令下で行う監査役補助業務について、監査部は、監査役以外の指揮命令を受けないことを業務分掌に明記し、これを徹底する。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ① 当社及び関係会社の取締役等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ② 稟議書、関係会社協議書、経営会議議事録を監査役に回覧する他、監査役が求める資料を提供する。
 - ③ 監査役は、内部監査、関係会社監査の実施にあたり、必要に応じて次に掲げる事項を行う。
 - (イ) 監査部長と監査テーマの調整を行う。
 - (ロ) 監査に立会い、又は監査結果の報告会に出席する。
 - (ハ) 監査報告書の回覧又は監査の結果について報告を受ける。
 - ④ 当社グループの相談窓口の担当部署は、監査役に対し、当社グループの使用人からの相談状況について、定期的に報告する。
- (10) 監査役へ通報した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「スズキ企業倫理規程」に則り、上記(9)記載の監査役への報告を理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないとともに、報告者の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を講じる。

(11) **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項**

- ① 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ② 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり、必要がある場合には、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを用いることができる。

(12) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席する。
- ② 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

連 結 貸 借 対 照 表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,008,729	流 動 負 債	1,152,601
現金及び預金	457,513	買掛金	479,950
受取手形及び売掛金	316,826	短期借入金	177,805
有価証券	685,647	1年内返済予定の長期借入金	104,145
商品及び製品	227,170	未払費用	181,217
仕掛品	31,094	未払法人税等	21,797
原材料及び貯蔵品	56,126	繰延税金負債	6,190
繰延税金資産	115,015	製品保証引当金	60,305
その他	123,930	役員賞与引当金	262
貸倒引当金	△4,596	その他	120,926
		固 定 負 債	398,808
固 定 資 産	1,244,071	長期借入金	272,717
有形固定資産	795,892	繰延税金負債	43,766
建物及び構築物（純額）	143,830	役員退職慰労引当金	1,223
機械装置及び運搬具（純額）	277,033	災害対策引当金	8,923
工具、器具及び備品（純額）	45,031	製造物賠償責任引当金	3,938
土地	259,540	リサイクル引当金	4,582
建設仮勘定	70,456	退職給付に係る負債	40,791
無形固定資産	6,065	その他	22,864
のれん	3,973	負 債 合 計	1,551,409
その他	2,091	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	442,113	株 主 資 本	1,364,757
投資有価証券	364,268	資本金	138,014
長期貸付金	455	資本剰余金	144,364
退職給付に係る資産	1,860	利益剰余金	1,082,440
繰延税金資産	19,985	自己株式	△62
その他	56,473	その他の包括利益累計額	117,333
貸倒引当金	△714	その他有価証券評価差額金	158,788
投資損失引当金	△217	繰延ヘッジ損益	679
		為替換算調整勘定	△42,997
		退職給付に係る調整累計額	864
		新株予約権	250
		少数株主持分	219,048
		純 資 産 合 計	1,701,390
資 産 合 計	3,252,800	負 債 純 資 産 合 計	3,252,800

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連 結 損 益 計 算 書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		3,015,461
売 上 原 価		2,190,309
売 上 総 利 益		825,152
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		645,727
営 業 利 益		179,424
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,693	
受 取 配 当 金	5,566	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,482	
そ の 他	12,080	38,822
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,433	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	385	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	218	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	217	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	1,454	
為 替 差 損	1,597	
そ の 他	10,621	23,928
経 常 利 益		194,318
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,356	1,356
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,458	
減 損 損 失	969	2,428
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		193,246
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	70,589	
法 人 税 等 調 整 額	△4,970	65,619
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		127,627
少 数 株 主 利 益		30,765
当 期 純 利 益		96,862

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,014	144,364	1,008,555	△57	1,290,877
会計方針の変更による累積的影響額			△8,118		△8,118
会計方針の変更を反映した当期首残高	138,014	144,364	1,000,437	△57	1,282,759
当期変動額					
剰余金の配当			△13,464		△13,464
当期純利益			96,862		96,862
決算期変更による影響額			△1,384		△1,384
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		△9		25	16
自己株式処分差損の振替		9	△9		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	82,003	△4	81,998
当期末残高	138,014	144,364	1,082,440	△62	1,364,757

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	104,745	131	△72,898	3,867	35,846	168	167,464	1,494,357
会計方針の変更による累積的影響額								△8,118
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,745	131	△72,898	3,867	35,846	168	167,464	1,486,239
当期変動額								
剰余金の配当								△13,464
当期純利益								96,862
決算期変更による影響額								△1,384
自己株式の取得								△30
自己株式の処分								16
自己株式処分差損の振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54,042	548	29,901	△3,003	81,487	81	51,583	133,152
当期変動額合計	54,042	548	29,901	△3,003	81,487	81	51,583	215,151
当期末残高	158,788	679	△42,997	864	117,333	250	219,048	1,701,390

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

貸 借 対 照 表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,191,614	流 動 負 債	859,998
現金及び預金	357,976	買掛金	394,164
受取手形	1,498	短期借入金	134,656
売掛金	163,790	1年内返済予定の長期借入金	67,600
有価証券	422,198	未払金	10,427
商品及び製品	43,661	未払費用	91,320
仕掛品	11,797	未払法人税等	12,339
原材料及び貯蔵品	8,849	前受金	6,884
前払費用	1,559	預り金	94,420
繰延税金資産	86,077	製品保証引当金	48,000
その他の	96,533	役員賞与引当金	174
貸倒引当金	△2,329	その他の	11
固 定 資 産	904,931	固 定 負 債	298,778
有 形 固 定 資 産	214,924	長期借入金	227,000
建物(純額)	47,912	繰延税金負債	23,237
構築物(純額)	10,081	退職給付引当金	19,244
機械及び装置(純額)	27,770	役員退職慰労引当金	1,213
車両運搬具(純額)	453	災害対策引当金	7,167
工具、器具及び備品(純額)	10,015	製造物賠償責任引当金	3,938
土地	115,933	リースイクル引当金	4,582
建設仮勘定	2,758	資産除去債務	340
無 形 固 定 資 産	194	その他の	12,054
施設利用権	194	負 債 合 計	1,158,777
投 資 そ の 他 の 資 産	689,811	純 資 産 の 部	
投資有価証券	331,261	株 主 資 本	786,427
関係会社株	257,392	資本金	138,014
出資	2	資本剰余金	144,364
関係会社出資金	32,077	資本準備金	144,364
長期貸付金	350	利益剰余金	504,067
関係会社長期貸付金	53,926	利益準備金	8,269
長期前払費用	845	その他利益剰余金	495,797
その他の	14,642	特別償却準備金	100
貸倒引当金	△400	固定資産圧縮積立金	6,170
投資損失引当金	△287	別途積立金	445,000
		繰越利益剰余金	44,526
		自 己 株 式	△19
		評価・換算差額等	151,089
		その他有価証券評価差額金	150,310
		繰延ヘッジ損益	779
		新株予約権	250
		純 資 産 合 計	937,767
資 産 合 計	2,096,545	負 債 純 資 産 合 計	2,096,545

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

損 益 計 算 書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,663,147
売上原価	32,997	
製品製造原価	1,250,914	
当期製品製造計	1,283,911	
他勘定振替	1,135	
製品期末たな卸高	38,993	1,243,783
売上総利益		419,363
販売費及び一般管理費	228,752	
一般管理費	121,484	350,236
営業外利益		69,127
営業外収入	1,975	
有価証券利息	551	
受取配当金	9,368	
固定資産賃貸料	2,619	
為替差益	1,797	
雑収入	1,766	18,079
営業外費用		
支払利息	1,848	
貸倒引当金繰入	1,451	
貸倒引当金繰入	220	
投資損失引当金繰入	372	
有価証券評価損	5,697	
雑支出	2,965	12,555
経常利益		74,651
特別利益		
固定資産売却益	814	
関係会社株式売却益	5,128	5,943
特別損失		
固定資産売却損失	153	
減損損失	771	924
税引前当期純利益		79,669
法人税、住民税及び事業税	32,430	
法人税等調整額	△4,008	28,421
当期純利益		51,248

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	119
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した 当期首残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	119
当期変動額						
特別償却準備金の積立						53
特別償却準備金の取崩						△72
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△9	△9		
自己株式処分差損の振替			9	9		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△19
当期末残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	100

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,627	392,000	69,740	475,757	△14	758,122
会計方針の変更による累積的影響額			△9,464	△9,464		△9,464
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,627	392,000	60,276	466,293	△14	748,658
当期変動額						
特別償却準備金の積立			△53	—		—
特別償却準備金の取崩			72	—		—
固定資産圧縮積立金の積立	684		△684	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩	△141		141	—		—
別途積立金の積立		53,000	△53,000	—		—
剰余金の配当			△13,464	△13,464		△13,464
当期純利益			51,248	51,248		51,248
自己株式の取得					△30	△30
自己株式の処分					25	16
自己株式処分差損の振替			△9	△9		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	543	53,000	△15,750	37,773	△4	37,769
当期末残高	6,170	445,000	44,526	504,067	△19	786,427

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純 資 産 計 合 計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	101,079	△146	100,933	168	859,224
会計方針の変更による累積的 影響額					△9,464
会計方針の変更を反映した 当期首残高	101,079	△146	100,933	168	849,760
当期変動額					
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△13,464
当期純利益					51,248
自己株式の取得					△30
自己株式の処分					16
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49,230	926	50,156	81	50,238
当期変動額合計	49,230	926	50,156	81	88,007
当期末残高	150,310	779	151,089	250	937,767

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

独立監査人の監査報告書

2015年5月8日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 今村 敬 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 浩 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月8日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 今村 敬 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 浩 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社から事業の報告を求め、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月11日

スズギ株式会社 監査役会

常勤監査役 中村 邦夫 ㊟

常勤監査役 松本 俊二 ㊟

社外監査役 石塚 伸 ㊟

社外監査役 大須賀 正孝 ㊟

社外監査役 田中 範雄 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループの業績は、新興国を中心とした海外生産工場への依存度が高く、為替変動にも左右されやすい構造にあります。さらに、当社グループは、今後、こうした海外拠点での積極的な設備投資を計画しております。これからも当社グループが、安定的に成長していくためには、当社の体力をより強化し、不測の事態に備えることが重要であります。

当社の利益配分につきましては、継続的な安定配当を基本とし、あわせて中・長期的な視点から、業績、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、連結配当性向15%を目途に決定しております。

当期につきましては、前期に比べ減益ではありますが、連結配当性向を勘案し期末配当金は1株につき前期末より3円増配となる17円とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金を含めました年間配当金は27円となり、前期より1株につき3円増配となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円

総額 9,537,680,952円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 26,000,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 26,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における取締役候補者は、委員の半数以上を社外取締役とする「人事・報酬等諮問委員会」における審議を経て取締役会において決定しております。

また、当社は「社外役員の独立性基準」（内容は41頁から42頁に記載）を定めており、本議案における社外取締役候補者2名は、いずれもこの基準を満たしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	ナ Suzuki 鈴木 修 (1930年1月30日生)	1958年4月 当社入社 1963年11月 当社取締役就任 1967年12月 常務取締役就任 1973年11月 専務取締役就任 1977年6月 代表取締役専務取締役就任 1978年6月 代表取締役社長就任 2000年6月 代表取締役会長就任 2008年12月 代表取締役会長兼社長就任 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 公益財団法人スズキ財団理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団理事長	550,800株	公益財団法人スズキ財団理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団理事長 (注)1.
2	ホンダ 本田 治 (1949年10月6日生)	1973年4月 当社入社 2006年1月 パワートレイン担当 兼 商品第六カーライン チーフエンジニア 同年6月 常務役員就任 2007年5月 専務役員就任 2009年6月 当社取締役専務役員就任 2011年4月 経営企画委員 兼 四輪技術本部長を委嘱 同年6月 代表取締役副社長就任 2013年10月 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当 兼 四輪技術本部長を委嘱 兼 品質本部長を委嘱 2014年2月 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当 兼 四輪技術本部長を委嘱 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社SMILE FCシステム 代表取締役社長	15,800株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	ナザキ トシヒロ 鈴木 俊 宏 (1959年3月1日生)	1994年1月 当社入社 2003年4月 商品企画統括部長 同 年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2011年4月 経営企画委員 兼 経営企画室長を委 嘱 同 年6月 代表取締役副社長就任 2013年10月 社長補佐 兼 海外営業担当を委嘱 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 中部瓦斯株式会社 社外取締役	52,700株	なし
4	ハラヤマ ヤスヒト 原 山 保 人 (1956年6月22日生)	1979年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 2009年7月 同省退官 当社入社 常務役員就任 2010年2月 提携推進本部長を委嘱 同 年6月 当社取締役専務役員就任 2011年4月 経営企画委員 兼 事業開発本部長を 委嘱 同 年6月 代表取締役副社長就任 2013年10月 社長補佐 兼 事業開発担当 兼 事業 開発本部長を委嘱 現在に至る	7,800株	なし
5	モチヅキ エイジ 望 月 英 二 (1955年3月5日生)	1984年2月 当社入社 2003年4月 商品開発統括部長 兼 商品第二プロ ジェクト長 同 年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2012年1月 海外調達センター長を委嘱 2013年4月 二輪事業本部長を委嘱 現在に至る	10,700株	なし
6	新任 イワツキ タカシ 岩 月 隆 始 (1957年4月18日生)	1980年4月 当社入社 2008年1月 海外営業本部 副本部長 兼 四輪米 州・大洋州営業部長 同 年5月 常務役員就任 海外営業本部 副本部長を委嘱 2011年4月 海外営業本部 A. S. M. C. (アメリ カ) 駐在を委嘱 2014年1月 海外営業 北米担当 (アメリカ駐在) を委嘱 同 年5月 海外営業推進本部長を委嘱 現在に至る	2,400株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
7	新任 ながお まさひこ 長尾 正彦 (1958年1月4日生)	1981年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 2012年9月 同省退官 当社入社 2013年1月 経営企画室 経営企画管理担当 同年4月 常務役員就任 経営企画室 企画統括部長を委嘱 同年10月 経営企画室長を委嘱 現在に至る	900株	なし
8	いぐち まさかず 井口 雅一 (1934年11月22日生)	1973年2月 東京大学(現 国立大学法人東京大学) 工学部教授 1995年4月 東京大学工学部名誉教授 同年6月 財団法人日本自動車研究所(現 一般財団法人日本自動車研究所) 副理事長 所長 2003年5月 財団法人日本自動車研究所顧問 2007年4月 財団法人鉄道総合技術研究所(現 公益財団法人鉄道総合技術研究所) 技術顧問 2012年6月 当社社外取締役就任 2013年3月 公益財団法人鉄道総合技術研究所 技術顧問退任 現在に至る	1,100株	なし
9	たにの さくたろう 谷野 作太郎 (1936年6月6日生)	1960年4月 外務省入省 1995年9月 駐インド大使 1998年4月 駐中国大使 2001年4月 外務省退官 2002年6月 財団法人日中友好会館(現 公益財団法人日中友好会館) 副会長 公益財団法人日中友好会館顧問 2012年6月 当社社外取締役就任 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 アルコニクス株式会社 社外取締役 株式会社東芝 社外取締役	0株	なし

- (注) 1. 当社は、公益財団法人スズキ財団及び公益財団法人スズキ教育文化財団に対し、運営資金等の支払いがあります。
2. 井口雅一及び谷野作太郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、ご選任いただいた場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 井口雅一氏を社外取締役の候補者とした理由は、工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対し適切に助言していただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できる適任者と判断したためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。

4. 谷野作太郎氏を社外取締役の候補者とした理由は、外交官としての豊富な経験と知識に基づき、国際的な視点に立って当社の経営に対し適切に助言していただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できる適任者と判断したためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役7名に対し、当期の利益の状況を勘案し、賞与総額1億7,400万円を支給することとさせていただきたいと存じます。

なお、賞与総額は、委員の半数以上を社外取締役とする「人事・報酬等諮問委員会」における審議を経て取締役会において決定しております。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社の社外取締役及び社外監査役については、その独立性を確保するために、以下に該当する者は、候補者として選定しません。

1. 当社及び当社の子会社（以下、当社グループといいます。）の関係者
 - (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者（注1）である者、又はあった者
 - (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
 - (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族
2. 取引先、大株主等の関係者
 - (1) 次のいずれかの業務執行者である者
 - ①当社グループを主要な取引先とする企業（注2）
 - ②当社グループの主要な取引先（注3）
 - ③当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
 - ④当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
 - (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者
 - (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者（注4）
 - (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注5）
 - (5) 上記（1）から（4）に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

（注1）業務執行者：

業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

（注2）当社グループを主要な取引先とする企業：

過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

（注3）当社グループの主要な取引先：

過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

（注4）多額の報酬を受けている者：

過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上（団体の場合は年間総収入の2%以上）の報酬を受けているコンサルタント、法律や会計の専門家等

(注5) 多額の寄付を受けている者：

過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上の寄付を受けている者（団体の場合は寄付の目的となる活動に直接関与する者）

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて

1. インターネットをご利用される皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- ①インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。
なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- ②インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- ③インターネットによる議決権行使は、株主総会参考書類をご検討いただき、2015年6月25日（木曜日）午後5時までに行使されますようお願いいたします。
- ④インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ⑤インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ⑥議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
電話 0120-652-031（専用ダイヤル）
受付時間 9：00～21：00

2. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

—メモ—

株主総会会場ご案内略図



会 場 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

交 通 JR 東海道新幹線／東海道本線浜松駅下車
浜松駅より 遠鉄バス 20系統「菅原」 } 下車 徒歩5分
又は 遠鉄バス 9系統「中部電力」 }

送迎バス 当日は、JR浜松駅（遠鉄百貨店南側）より
送迎バスを運行（9：00～9：30）いたしますので
ご利用ください。

スズキ歴史館見学会のご案内

株主総会終了後、ご出席の株主様を対象にスズキ歴史館の見学会を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、受付にお申し出ください。なお、見学会の所要時間は、総会終了後約2時間30分の予定です。